

「人を対象とする生命科学・医学系研究についての情報公開文書」

研究課題名： COVID-19の影響により臨床実習経験が不足した新人看護職員へ配慮した研修プログラムの評価

・はじめに

令和2年度にCOVID-19が発生したことで、新人看護職員研修の土台となる看護基礎教育にあたる臨床で実習できる機会が減りました。厚生労働省医政局看護課は「令和3年度新人看護職員研修の実施にあたり留意いただきたい点」として、対人コミュニケーションやチームでの活動の機会、看護の対象者の反応への対応経験、対象者の継続的な状態変化や日内変動等への経験的な理解、看護職を含めた多職種との関わり方や一日の勤務の流れ等、臨地実習の場における不随的な経験、等の不足が想定され、基礎教育において経験が乏しいまま就業を開始することで、リアリティショックの増大や職場適応の遅れ、看護実践能力の修得に例年よりも時間を要するといった影響が考えられると病院側へ発信しています。リアリティショックとは、卒業後の現場での実践活動への準備をしているにも関わらず、実際に職場で仕事を始めるようになって予期せぬ苦痛や不快さを伴う現実に出くわして、身体的・心理的・社会的にさまざまなショック反応を表す現象をいいます。当院では、リアリティショックの軽減を目的として令和3年度新人看護職員に対して、集合研修時に「語りの時間」を年3回設け、同期と自由にコミュニケーションをとる時間を計画し、実施しました。

さらにCOVID-19の流行が続いたため、令和4年度採用者を対象に事前調査をしたところ、実習経験不足による看護技術に不安があること、実習代替えが看護学校教員が紙面上に作成した模擬患者への看護過程展開だったため対象者の様子や変化がイメージしにくいなどの意見があり、これらを踏まえ、入職時オリエンテーションとして行っていた入職早期の新人看護職員研修を再構築することとしました。看護部教育担当者が主となり考案し、早期に臨床研修を取り入れ、集合研修と組み合わせながら段階的に環境に慣れることを目的として令和4年度4月1日～15日の新人看護職員研修新プログラムを計画しました。新プログラムのポイントは、大きく3つあります。一つ目は臨床実習の機会で得られなかった経験を補うため、シャドーイング研修と看護実践トレーニング研修を導入したことです。シャドーイング研修では、臨床現場の看護実践に触れ、看護職の姿勢や態度を学ぶことを目的とし、ロールモデルとなる指導者の後ろについて業務に同行しました。看護実践トレーニング研修は、目的別に と分け、 では基礎看護技術を再確認することを目的とし、指導者とともに看護技術を経験しました。 では患者の全体像を理解した看護の提供を考えることを目的とし、

1名の患者の情報収集をして、患者像を理解した看護実践を行いました。2つ目はコミュニティーの形成支援として新人看護職員同士の交流の場の提供(サークルタイム・シェアタイム)を導入したことです。サークルタイムでは、各配属部署へ行く前に新人看護職員が集合し、アイスブレイクとして共通点探しやバースデーチェーンなどのゲームを取り入れ、当日の研修オリエンテーションや接遇やマナーについての講義を行い、新人看護職員同士で情報共有を行いました。シェアタイムでは、終業前に新人看護職員が集合し、その日の学びの振り返りを共有しました。3つ目は段階的に環境に慣れるため集合研修と臨床研修の時間調整を行ったことです。半日集合研修、半日実践トレーニングの組み合わせをつくり、徐々に1日実践トレーニング、通常業務へと移行しました。

この研究目的は、令和4年4月1日~15日の新人看護職員研修実施後、新人看護職員、部署で新人看護職員の指導を担当した実地指導者を対象に行ったアンケート結果を分析し、再構築した新人看護職員研修の評価をすることです。

こうした研究を行う際には、血液、組織、細胞など人のからだの一部で、研究に用いられるもの(「試料」といいます)や診断や治療の経過中に記録された病名、投薬内容、検査結果など人の健康に関する情報(「情報」といいます)を用います。ここでは、既に保管されているこうした情報の利用についてご説明します。

・研究に用いる試料や情報の利用目的と利用方法(他機関に提供する場合にはその方法を含みます)について

研究に用いる情報は再構築を行った新人看護職員研修が令和4年度新人看護職員にとって適切であったかを明らかにするために利用します。

以下の2つのアンケートより得られたデータを後方視的に収集し、Excelに抽出し、本研究のデータとして使用します。

<新人看護職員対象アンケート>

令和4年5月10日、11日に行った新人看護職員研修終了後、新人看護職員を対象に行った無記名自己記述式アンケート調査(資料1)を順序尺度と自由記載にて回答してもらいました。

<実地指導者対象アンケート>

令和4年5月16日に各部署師長を通して令和4年度4月6日~15日に新人看護職員の指導を担当した看護師へ配布し、無記名自己記述式アンケート調査(資料2)を順序尺度と自由記載にて回答してもらいました。

・研究の対象となられる方

< 新人看護職員対象アンケート >

群馬大学医学部附属病院看護部に令和4年4月1日入職した新卒新人看護職員31名を対象にアンケートを行い、回答していただいた30名を対象と致します。

< 実地指導者対象アンケート >

群馬大学医学部附属病院で令和4年4月6日～15日に部署で新人看護職員の指導にあたった看護師を対象にアンケートを行い、回答していただいた77名を対象と致します。

・研究期間

研究を行う期間は学部等の長の承認日より2025年3月31日までです。

・研究に用いる試料・情報の項目

新人看護職員対象アンケート（資料1）

実地指導者対象アンケート（資料2）

再構築を行った研修について、研修内容は有意義であったか、研修時間は適切であったか、研修の学びを職場で活かすことができるか、研修目的は達成できたか、自由意見、アンケート結果を使用します。

・予測される不利益（負担・リスク）及び利益

利益：本研究により研究対象者が直接受けることができる利益はありません。

不利益：アンケート調査は終了しており、研究対象者への不利益を与えることはありません。

研究対象者に対する経済的負担又は謝礼はありません。

・個人情報の管理について

アンケートは匿名であり、個人情報を含まれていません。そのため、研究に協力を得られない場合でも、データを除外することはできません。しかし、データを分析する際や研究結果を学会や学術誌で公表する際には個人を特定できるデータが含まれていないか十分注意します。

・試料・情報の保管及び廃棄

試料・情報の保管方法：アンケートデータが入ったUSB及び実地指導者対象

アンケート回答用紙を研究責任者松井佐知子の机の鍵の掛かる引き出しに保存します。研究終了後10年間保管します。

管理責任者：群馬大学医学部附属病院 副看護部長 松井佐知子

試料・情報の廃棄方法：データは研究終了後10年間保存し、その後消去します。アンケート回答用紙は研究終了後10年間保存し、その後シュレダーで破棄します。

・研究成果の帰属について

この研究により得られた結果が、特許権等の知的財産を生み出す可能性があります。その場合でも、特許権等は研究者もしくは所属する研究機関に帰属することになり、あなたにこの権利が生じることはありません。

・研究資金について

本研究に係る資金は、看護部教育に割り当てられている診療経費を使用します。

・利益相反に関する事項について

研究グループが公的資金以外に製薬企業などからの資金提供を受けている場合に、臨床研究が企業の利益のために行われているのではないか、あるいは臨床研究の結果の公表が公正に行われないのではないか（企業に有利な結果しか公表されないのではないか）などといった疑問が生じることがあります。これを利益相反（患者さんの利益と研究グループや製薬企業などの利益が相反している状態）と呼びます。この研究の利害関係については、群馬大学利益相反マネジメント委員会の承認を得ております。また、この研究過程を定期的に群馬大学利益相反マネジメント委員会へ報告などを行うことにより、この研究の利害関係について公正性を保ちます。

・「群馬大学 人を対象とする医学系研究倫理審査委員会」について

この研究を実施することの妥当性や方法については、多くの専門家によって十分検討されています。群馬大学では人を対象とする医学系研究倫理審査委員会を設置しており、この委員会において科学的、倫理的に問題ないかどうかについて審査し、承認を受けています。

・研究組織について

この研究は、看護部新人教育担当が主体となって行っています。
この研究を担当する研究責任者、研究分担者は以下のとおりです。

研究責任者

所属・職名： 看護部 副看護部長
氏名： 松井佐知子
連絡先： 027-220-8751

研究分担者

所属・職名： 看護部新人教育担当 看護師
氏名： 森下秀美
連絡先： 027-220-8754

研究分担者

所属・職名： 看護部新人教育担当 看護師長
氏名： 小林恵美
連絡先： 027-220-8754

研究分担者

所属・職名： 看護部教育実習調整担当 看護師長
氏名： 伊藤直子
連絡先： 027-220-8754

研究分担者

所属・職名： 看護部教育実習調整担当 看護師
氏名： 福田沙也加
連絡先： 027-220-8754

・ 研究対象者の権利に関して情報が欲しい場合あるいは健康被害が生じたときに連絡をとるべき相談窓口について

研究対象者がこの研究および研究対象者の権利に関してさらに情報が欲しい場合、または研究対象者に健康被害が発生した場合に、研究対象者が連絡をとる担当者は下記のとおりです。何かお聞きになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくいつでもご連絡ください。

試料・情報を研究に用いることについて、対象者となることを希望されない方は、下記連絡先までご連絡下さい。研究対象者とならない場合でも不利益が生じ

ることはありません。

【問合せ・苦情等の相談窓口（連絡先）】

所属・職名：群馬大学医学部附属病院 看護部 副看護部長(責任者)
氏名： 松井 佐知子
連絡先：027-220-8751

上記の窓口では、問合せ・苦情等の他、次の事柄について受け付けています。

- (1) 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法 他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。
- (2) 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続（手数料の額も含まれます。）
- (3) 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明
- (4) 研究対象者から提供された試料・情報の利用に関する通知
試料・情報の利用目的および利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）
利用し、または提供する試料・情報の項目
利用する者の範囲
試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称
研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること、およびその求めを受け付ける方法